

令和4年版 交通安全概要

令和5年12月

 船橋市

はじめに

このたび、令和4(2022)年度に行った本市の交通安全対策の実施状況や令和4(2022)年中における交通事故の発生状況等を集計した交通安全概要をまとめました。

本市では、交通安全先進都市「ふなばし」の実現と「交通事故のない、安全で安心して暮らせる船橋市」を目指す第11次船橋市交通安全計画を策定し、警察をはじめ関係団体等と連携・協力の上、計画に掲げた諸施策を推進することにより交通事故の防止に努めているところです。

令和4(2022)年における本市の交通事故発生件数及び負傷者数は前年に比べ減少しましたが死者数は増加となり、本市を取り巻く交通環境は依然として厳しい状況が続いています。交通事故の防止は、市や警察等の連携だけでなく、各関係機関や団体のほか、市民一人ひとりの交通安全に対する意識と行動が大切です。

皆様方におかれましては、それぞれの立場で交通安全に向けた取組の強化に御理解・御協力をお願いいたします。

おわりに、貴重な資料の提供をいただいた皆様に心から御礼申し上げますとともに、本書を交通安全対策を企画立案する際の基礎資料として役立てていただければと考えております。

令和5(2023)年12月

船橋市市民生活部市民安全推進課

用語の定義

本書における用語の定義は、次のとおりです。

- 「交通事故」とは、道路交通法第2条に定める道路において、車両等及び列車の交通によって起こされた、人の死亡又は負傷のあった事故をいいます。
- 「死者」とは、交通事故の発生から24時間以内に死亡した人をいいます
- 「重傷」とは、交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要する人をいいます。
- 「軽傷」とは、交通事故によって負傷し、30日未満の治療を要する人をいいます。
- 「第一当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等（列車を含む）の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には、人身損傷程度が軽い者をいいます。
- 「第二当事者」とは、過失がより軽い者をいい、また過失が同程度の場合には、人身損傷程度が重い者をいいます。（第一当事者、第二当事者以外の当事者については、第一当事者、第二当事者に準じ、順次第三当事者、第四当事者等という。）
- 「子供の交通事故」とは、幼児、小学生及び中学生の関係した事故をいいます。
- 「高齢者の交通事故」とは、年齢65歳以上の者が関係した事故をいいます。
- 「若者」とは、高校生を含む24歳以下の人（子供は含まず）をいいます。
- 「歩行者」とは、道路を歩行中又は走っている人（路上作業中の人、路上遊戯中の人、路上にたたずんでいる人等を含む）をいいます。

目次

第1章 交通安全対策の推進

第11次船橋市交通安全計画の体系	1
1. 船橋市交通安全対策会議.....	2
2. 交通安全啓発活動.....	3
(1) 交通安全運動	3
(2) その他の交通安全運動の実施状況	6
3. 交通安全教育	7
(1) 交通安全教室	7
(2) スケアード・ストレイト自転車交通安全教室	8
4. 船橋市交通安全指導員	8
5. 船橋市老人クラブ交通安全指導員（シルバーリーダー）	9
6. 第11次船橋市交通安全計画関係課の令和4年度における交通安全対策	9
I 道路交通の安全	9
1 市民一人ひとりの交通安全意識の醸成	9
2 道路交通環境の整備	9
3 道路交通秩序の維持	13
4 救急・救助体制の整備.....	14
5 被害者支援の充実と推進.....	15
II 鉄道交通の安全	15
III 踏切道における交通の安全	15
7. 交通安全施設の整備.....	15

第2章 参考資料

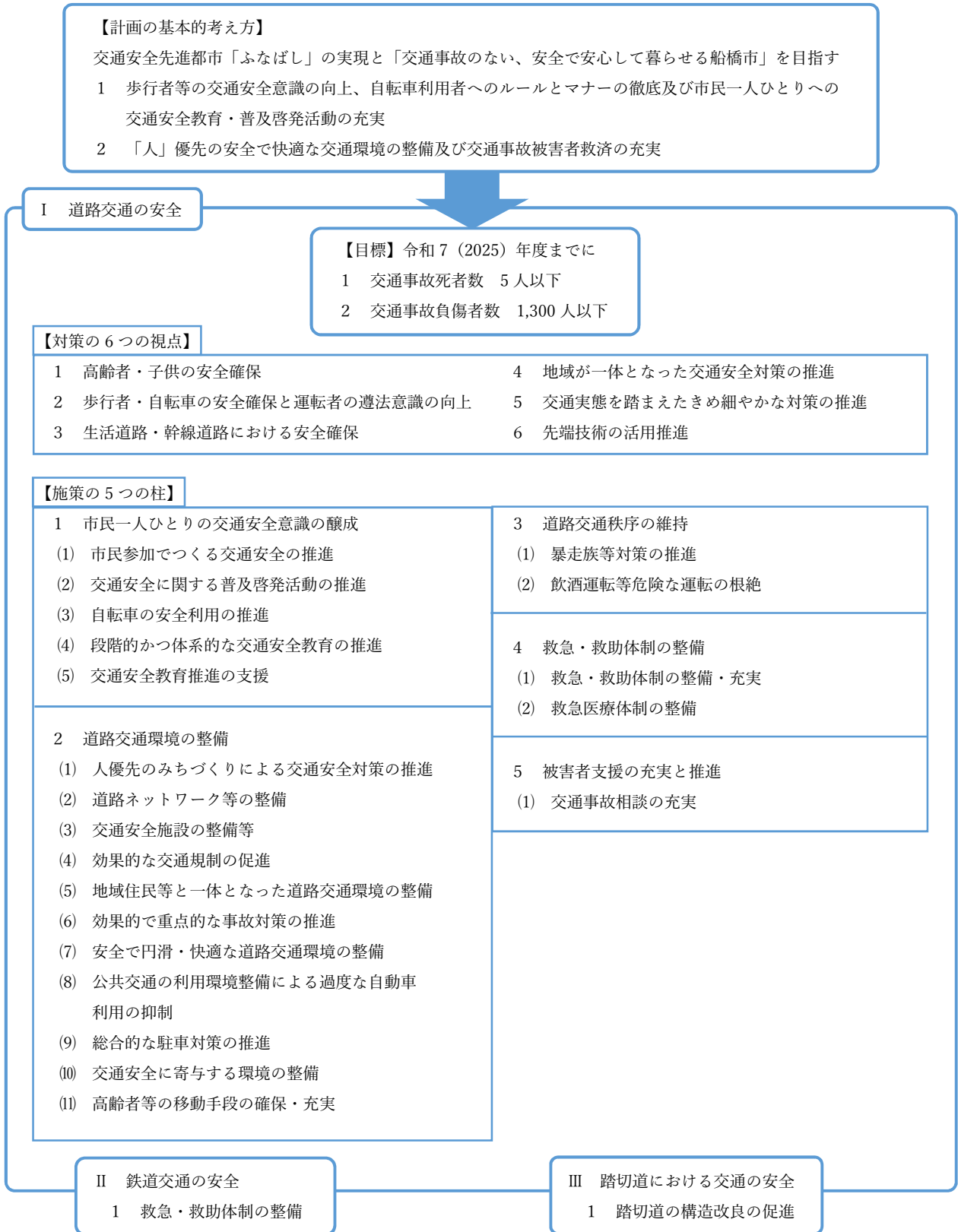
1-1 交通事故発生状況年次推移（高速道路での交通事故発生分を含む）	16
1-2 近隣市の交通事故発生状況（高速道路での事故発生分を除く）	16
1-3 市内の交通事故発生状況	17
1-4 市内の交通事故年代別発生状況	17
1-5 事故類型別発生状況.....	17
1-6 人対車両事故の発生状況	18
1-7 車両相互事故の発生状況	18
1-8 車両単独事故の発生状況	18

1 - 9	踏切事故の発生状況.....	19
1 - 1 0	原因別の事故発生状況	19
1 - 1 1	路線別の事故発生件数	20
2 - 1	歩行者の交通事故発生状況.....	21
2 - 2	歩行者の原因別事故発生状況.....	21
3 - 1	自転車の交通事故発生状況.....	22
3 - 2	自転車の原因別事故発生状況.....	22
4 - 1	二輪車の交通事故発生状況.....	23
4 - 2	二輪車の原因別事故発生状況.....	23
5 - 1	年代別子供の交通事故発生状況	24
5 - 2	子供の交通事故発生状況	24
5 - 3	高校生の交通事故発生状況.....	24
5 - 4	若者の交通事故発生状況	24
5 - 5	高齢者の交通事故発生状況.....	24

第1章 交通安全対策の推進

本市では、交通事故の防止のため、第11次船橋市交通安全計画に基づいて、種々の施策を実施しています。

第11次船橋市交通安全計画の体系



1. 船橋市交通安全対策会議

船橋市交通安全対策会議は、市の交通安全計画を作成し、及びその実施を推進させるために交通安全対策基本法(昭和 45 年法律第 110 号)第 18 条第 1 項に基づき設置しています。

この会議の組織については、船橋市交通安全基本条例（平成 13 年船橋市条例第 16 号）により定められており、市長を会長に、関係行政機関及び民間団体の代表者等で構成されています。

会長	適用
船橋市 市長	条例第 6 条第 3 項
委員	適用
船橋警察署 署長	条例第 6 条第 4 項第 1 号 (関係行政機関の職員)
船橋東警察署 署長	
千葉県葛南土木事務所 所長	
一般社団法人 船橋交通安全協会 会長	条例第 6 条第 4 項第 2 号 (民間団体の代表者)
船橋東交通安全協会 会長	
船橋地区安全運転管理者協議会 会長	
船橋東地区安全運転管理者協議会 会長	
船橋地域交通安全活動推進委員協議会 会長	
船橋東地域交通安全活動推進委員協議会 会長	条例第 6 条第 4 項第 3 号 (交通に関する事業を営む者)
京成バス株式会社 取締役 業務部 部長	
船橋新京成バス株式会社 鎌ヶ谷営業所 所長	
一般社団法人 千葉県タクシー協会 京葉支部 支部長代理	
一般社団法人 千葉県トラック協会船橋支部 支部長	条例第 6 条第 4 項第 4 号 (市の住民)
船橋市自治会連合協議会 副会長	
船橋市老人クラブ連合会 会長	
船橋市少年少女団体連絡協議会 会計	条例第 6 条第 4 項第 5 号 (市の職員)
学校教育部 部長	
道路部 部長	
都市整備部 部長	
市民生活部 部長	

(令和 5 年 3 月 31 日時点)

2. 交通安全啓発活動

(1) 交通安全運動

本市では、春と秋の全国交通安全運動を中心とした様々な交通安全の活動を、警察署をはじめとする関係機関と協力して実施しています。特に各季節の交通安全運動期間中には、街頭キャンペーン等による市民への呼びかけ、リーフレット・ポスター・横断幕・広報紙等によるPRなど、種々の施策を行い、広く市民に交通安全思想の普及を図っています。

① 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）

施策・行事名	期日	施策・行事の内容等	主催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	4月1日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示及びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示 またチラシを配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市消防局
市ホームページへの掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
交通安全啓発活動	4月3日（日）	船橋駅北口にて春の全国交通安全運動 キャンペーンを開催	船橋警察署
メール配信	4月6日（水）	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、 市民へ周知	船橋市
交通安全教室	4月11日（月）	シーガル保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	4月13日（水）	七林小学校にて交通安全教室（歩行・自転車） を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	4月14日（木）	東船橋ちとせ保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	4月15日（金）	三山東小学校にて交通安全教室（歩行・自転車） を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全啓発活動	4月15日（金）	前原駅周辺にて朝の通勤・通学で自転車利用を する人に向けて啓発品を配布	船橋市

② 夏の交通安全運動（7月10日～7月19日）

施策・行事名	期日	施策・行事の内容等	主催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	7月1日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市

啓発ポスター掲示 及びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示 またチラシを配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市消防局
市ホームページへ の掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
メール配信	7月10日(日)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、 市民へ周知	船橋市
交通安全教室	7月11日(月)	しらゆり保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	7月12日(火)	法典小学校にて交通安全教室(自転車)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	7月13日(水)	高根公民館にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	7月13日(水)	法典小学校にて交通安全教室(歩行)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	7月14日(木)	三田公民館にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	7月14日(木)	ラブキッズ(認可保育所)にて交通安全教室を 実施	船橋市
交通安全教室	7月14日(木)	咲が丘小学校にて交通安全教室(歩行・自転車) を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	7月15日(金)	二和小学校にて交通安全教室(歩行・自転車) を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全啓発活動	7月16日(土)	イオンモール船橋にて子ども向け交通安全 キャンペーンを実施	船橋警察署
交通安全教室	7月19日(火)	葛飾公民館にて交通安全教室を実施	船橋市

③ 秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)

施策・行事名	期日	施策・行事の内容等	主催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	9月15日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示 及びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示、 またチラシを配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市消防局

市ホームページへの掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
交通安全啓発活動	9月20日(火)	JUJU きたならで行われた秋の全国交通安全運動出動式に参加	船橋東警察署
メール配信	9月21日(水)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ周知	船橋市
交通安全教室	9月21日(水)	塚田南小学校にて交通安全教室(歩行)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	9月22日(木)	西船橋雲母保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	9月26日(月)	杉の子保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	9月27日(火)	西海神小学校にて交通安全教室(歩行・自転車)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	9月28日(水)	海神南小学校にて交通安全教室(歩行・自転車)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全教室	9月29日(木)	共同保育所子どもの家にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	9月30日(金)	高郷小学校にて交通安全教室(歩行・自転車)を実施	船橋市 船橋市教育委員会

④ 冬の交通安全運動(12月10日～12月19日)

施策・行事名	期日	施策・行事の内容等	主催
周知文書の配布	運動期間前	職員及び関係機関へ周知徹底の文書を配布	船橋市
市広報紙への掲載	12月1日号	市広報紙に記事を掲載し、市民へ周知	船橋市
啓発ポスター掲示及びチラシの配架	運動期間中	各公共施設等で啓発ポスターを掲示、またチラシを配架し、市民へ周知	船橋市 船橋市消防局
庁内放送	運動期間中	庁内放送で市民及び職員へ周知	船橋市 船橋市消防局
市ホームページへの掲載	運動期間中	市ホームページへ掲載し、市民へ周知	船橋市
横断幕の掲示	運動期間中	来庁者駐車場に横断幕を掲示し、市民へ周知	船橋市
交通安全啓発活動	12月8日(木)	船橋駅前で行われた啓発活動に参加	船橋警察署
メール配信	12月10日(土)	ふなばし安全・安心情報メールを配信し、市民へ周知	船橋市
X(旧Twitter)配信	12月10日(土)	船橋市公式X(旧Twitter)にて冬の交通安全運動を市民へ周知	船橋市

交通安全教室	12月12日(月)	船橋ハーモニー保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月13日(火)	グリュック保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月13日(火)	八栄小学校にて交通安全教室(歩行・自転車)を実施	船橋市 船橋市教育委員会
交通安全啓発活動	12月14日(水)	JUJUきたならでの交通安全啓発活動に参加	船橋東警察署
交通安全啓発活動	12月15日(木)	船橋法典高校周辺で啓発活動を実施 (マナーアップ隊)	船橋法典高校
交通安全教室	12月15日(木)	高根台保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全教室	12月16日(金)	アンデルセン第二保育園にて交通安全教室を実施	船橋市
交通安全啓発活動	12月18日(日)	ヨークマート習志野台店駐輪場で交通安全啓発活動を実施	習志野台 みゆき町会
交通安全教室	12月19日(月)	船橋うめの木保育園にて交通安全教室を実施	船橋市

(2) その他の交通安全運動の実施状況

① 高齢者交通事故防止対策

交通安全意識の高揚及び高齢者が関わる交通事故の防止と被害の軽減を図ることを目的に、各老人クラブの交通安全担当者を船橋市老人クラブ交通安全指導員(シルバーリーダー)として委嘱し、研修会を開催しています。シルバーリーダーがその研修内容等を各所属老人クラブにおいて周知することによって、地域の高齢者への交通安全の啓発を行っています。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和4年度の研修会は書面開催。

② 「マナーアップ隊」の実施

高校生をはじめとした、若者の交通ルール違反やマナーの低下による事故が後を絶ちません。このため、高校生が自ら「自転車マナーアップ隊」を結成し、他の生徒などに対し街頭にて交通安全指導を行うことなどにより交通安全意識を醸成するとともに、自転車を運転する際のルールとマナーを向上させ、自転車事故の減少を図る取り組みを実施しています。

毎月15日の「自転車安全の日」を中心に船橋法典高校において実施しました。



3. 交通安全教育

(1) 交通安全教室

本市では警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、交通ルールやマナーを身につけるための交通安全教室を実施しています。保育園・幼稚園・認定こども園・小学校においては、交通安全 DVD・パネルシアター等の視聴覚教育及び模擬道路による正しい道路の横断の仕方・信号機の見方・自転車の安全な乗り方など日常生活に必要な実技指導を行っています。

また、公民館や老人クラブの会合等に出向いて「高齢者交通安全教室」を実施し、交通安全を呼びかけ、全事故に占める割合が多い傾向にある高齢者の交通事故防止対策を図っています。

今後も、関係機関・団体との連携を強化し、交通安全教育の充実に努め、広く市民に交通安全思想の普及を図ります。

① 幼稚園・保育園・認定こども園

年度	回数	人数
平成 30	123	12,389
平成 31 (令和元)	121	11,450
令和 2	84	3,545
令和 3	90	4,700
令和 4	129	7,725



② 小学校

年度	回数	人数
平成 30	100	11,206
平成 31 (令和元)	100	11,276
令和 2	2	370
令和 3	95	10,591
令和 4	109	11,262



③ 高齢者

年度	回数	人数
平成 30	14	634
平成 31 (令和元)	10	665
令和 2	2	37
令和 3	22	678
令和 4	20	873



④ その他（企業、外国人、親子等）

年度	回数	人数
平成 30	7	156
平成 31（令和元）	5	518
令和 2	7	150
令和 3	5	123
令和 4	8	160



(2) スケアード・ストレイト自転車交通安全教室

危険な自転車走行が社会問題となっていることから、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上等を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践させることで自転車の交通事故の抑止に資することを目的とし、平成 25 年度より実施しています。

< 令和 4 年度実施実績 >

- 1 法田中学校 令和 4 年 5 月 25 日（水）
- 2 小室中学校 令和 4 年 6 月 3 日（金）
- 3 行田中学校 令和 4 年 6 月 10 日（金）
- 4 三山中学校 令和 4 年 6 月 17 日（金）
- 5 前原中学校 令和 4 年 6 月 21 日（火）
- 6 三田中学校 令和 4 年 9 月 14 日（水）
- 7 海神中学校 令和 4 年 9 月 16 日（金）
- 8 二宮中学校 令和 4 年 10 月 14 日（金）
- 9 湊中学校 令和 4 年 11 月 9 日（水）



4. 船橋市交通安全指導員

船橋市交通安全基本条例（平成 13 年船橋市条例第 16 号）に基づき、児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育を推進するため、本市における交通安全の確保及び交通安全教育・指導を図る「船橋市交通安全指導員」を設置し、交通安全教室等の啓発活動を積極的に行っています。

※令和 4 年度においては、幼児 7,725 人、小学生 11,262 人に対し交通安全教室を実施しました。

5. 船橋市老人クラブ交通安全指導員（シルバーリーダー）

交通事故に占める高齢者の関係する交通事故の割合が多い傾向がある中、老人クラブ及び地域における交通安全教育の推進者となること、並びに交通安全意識の高揚に努め、高齢者が関わる交通事故の防止を図ることを目的に、「船橋市老人クラブ交通安全指導員（シルバーリーダー）」が設置されています。

市では、指導員に対する研修会や、各クラブからの要望によりクラブ単位の交通安全教室を実施しています。



6. 第11次船橋市交通安全計画関係課の令和4年度における交通安全対策

※各項目番号は、第11次船橋市交通安全計画の項目を参照しています。

I 道路交通の安全

1 市民一人ひとりの交通安全意識の醸成

(4) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

②小学生に対する交通安全教育の推進 【保健体育課】

市民安全推進課と連携し、交通安全指導員による交通安全教室を市内54校で実施しました。

③中学生に対する交通安全教育の推進 【保健体育課】

市民安全推進課と連携し、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室を市内9校で実施しました。

(5) 交通安全教育推進の支援

②交通安全教育用教材の貸出 【社会教育課】

交通安全に関する視聴覚教材の貸出実績（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

No.	教材の種類	本数
1	16mm フィルム	1
2	DVD	9
合計		10

2 道路交通環境の整備

(1) 人優先のみちづくりによる交通安全対策の推進

①歩行者空間の整備

ア. ユニバーサルデザインによる歩行空間の整備 【道路建設課】

視覚障害者誘導用ブロックを整備した道路延長 L=550m

イ. 歩道及び自転車通行空間の整備 【道路建設課】

歩道を整備した道路延長 381m

自転車走行空間を整備した道路延長 695m

ウ. 通学路等の整備 【道路維持課】

10 小学校（高根東小学校、塚田南小学校、高根小学校、行田東小学校、習志野台第二小学校、薬円台小学校、三山東小学校、飯山満小学校、金杉台小学校、三咲小学校）

通学路の安全点検 【保健体育課】

船橋市通学路交通安全プログラムに基づき、市立小学校 8 校で通学路の定期合同点検を実施するとともに、市立小学校 3 校で通学路の緊急合同点検を実施しました。

②生活道路における交通安全対策の推進 【道路維持課・道路建設課】

溶融シート設置（自転車はおりて通行） 2箇所（4枚）

溶融シート設置（横断注意） 1箇所（1枚）

車線分離標設置（ラバーポール） 11箇所（46本）

溶融式カラー舗装 152㎡

ゾーン 30 プラス整備 2地区（前原地区、本町地区）

生活道路の安全対策（市内一円）

(2) 道路ネットワーク等の整備

①適切に機能分担された道路網の整備

ア. 道路の新設 【道路建設課】

都市計画道路 3・3・7 号線、都市計画道路 3・4・25 号線ほか 3 路線の整備に向け、事業用地を取得しました。

イ. コミュニティ道路の整備 【道路建設課】

実績なし

②道路改良等による道路交通環境の整備

ア. 改良等に併せた歩道等の整備 【道路建設課】

バス待ち施設（上屋・ベンチ）の整備 1箇所（南船橋駅バス停）

バス待ち施設（ベンチ）の整備 3箇所（本町通り、船橋警察署及び芝山中学校バス停）

歩道整備延長 381m

イ. 交通安全施設の整備 【道路建設課】

歩道を整備した道路延長 381m

自転車走行空間を整備した道路延長 695m

歩道の拡幅延長 253m

③災害発生等に備えた安全の確保 【道路建設課】

船橋市緊急輸送道路のうち、市道 00-013 号線（都市計画道路 3・4・25 号線）の道路改良工事を行いました。（工事延長 L=153m）

(3) 交通安全施設の整備等

①歩行者等の安全な通行空間の確保

ア. 信号機等の設置及び改良の促進 【道路計画課】

信号機の設置 1 箇所

横断歩道の設置 6 箇所（新設 3 箇所、移設 3 箇所）

イ. 交差点・カーブ対策の推進 【道路維持課】

ドット線の設置 78 箇所

クロスマークの設置 11 箇所

丁字マークの設置 56 箇所

ウ. 夜間事故防止対策の推進 【道路維持課】

区画線の設置 9,618.5m

自発光鋏の設置 2 箇所

(4) 効果的な交通規制の促進

①地域の特性に応じた交通規制の促進 【道路建設課】

ゾーン 30 プラス整備 2 地区（前原地区、本町地区）

②幹線道路における交通規制の促進 【道路計画課】

実績なし

(5) 地域住民等と一体となった道路交通環境の整備

①道路交通環境整備への住民参加の促進 【道路建設課】

ゾーン 30 プラス整備に伴う意見交換の実施 2 地区（前原地区、本町地区）

②地域住民等と連携した対策の展開 【道路建設課】

ゾーン 30 プラス整備 2 地区（前原地区、本町地区）

(6) 効果的で重点的な事故対策の推進

①交通事故多発箇所の共同現地診断 【道路計画課】

船橋警察署管内 1 箇所

国道 14 号のため市の対応なし

船橋東警察署管内 1 箇所

国道 296 号のため市の対応なし

(7) 安全で円滑・快適な道路交通環境の整備

①安全で円滑・快適な道路交通環境の整備

ア. 信号機の高度化 【道路計画課】

実績なし

イ. わかりやすい道路標識等の整備 【道路建設課】

ゾーン 30 プラスの路面標示 19 箇所（前原地区）

12 箇所（本町地区）

②道路占用の適正化等

ア. 道路占用の適正化 【道路管理課】

令和4年度の道路占有申請、道路工事施工承認等許可数 3,438件

JR船橋駅周辺 不法占有パトロール(昼間・夜間)⇒実績なし

JR船橋駅・JR西船橋駅周辺 屋外広告物パトロール⇒実績なし

※令和4年度のパトロールについては新型コロナウイルス感染症に伴い中止しました。

イ. 道路の掘り返しの規制等 【道路管理課】

道路工事連絡調整会議を毎月実施しています。

ウ. 大規模事業等の対策の推進 【道路計画課】

開発事業 104件

大規模小売店舗建設 6件

③自転車利用環境の総合的整備

ア. 自転車通行空間の整備等 【道路建設課】

自転車走行空間整備延長 695m

イ. 駐輪場の整備 【都市整備課】

船橋駅第11自転車等駐車場の増設工事を行いました。

ウ. 自転車等放置禁止区域の指定 【都市整備課】

新規の指定はありません。

エ. 街頭指導員の配置 【都市整備課】

放置状況により、街頭指導員を固定・巡回配置し、自転車等放置防止の街頭指導を行いました。

オ. 放置自転車等の移送 【都市整備課】

年間774回、4,266台の放置自転車等を移送しました。

カ. 自転車等放置防止の啓発 【都市整備課】

駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施に伴い、関係団体等に対し放置自転車啓発ポスターの掲示を依頼しました。

(8) 公共交通の利用環境整備による過度な自動車利用の抑制 【道路計画課】

・鉄道駅のバリアフリー化整備に係る補助金交付

新京成線滝不動駅のホームに内方線付点状ブロックを整備

・ノンステップバス整備に係る補助金交付

ノンステップバス7台の整備(新京成電鉄)

・バスロケーションシステム整備に係る補助金交付

バスロケーションシステムの整備(新京成電鉄)

(9) 総合的な駐車対策の推進

②駐車場等の整備 【道路計画課】

駐車場整備地区において、船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づき、駐車場を適切に附置するよう2件の指導を行いました。

(10) 交通安全に寄与する環境の整備

①道路法に基づく通行の禁止又は制限 【道路維持課・道路管理課】

実績なし

②子供の遊び場等の確保

ア. 街区公園等の整備 【公園緑地課】

11箇所の都市公園（うち、街区公園が10箇所）を開設し、遊び場として新たに開放しました。また、「ボール遊びのできる施設」について、施設の場所や外に飛び出さない等の安全・安心に使うためのルールをまとめたパンフレットの配布等により、中学生を中心に周知しました。

イ. 学校開放・まちかどスポーツ広場の整備と充実 【生涯スポーツ課】

学校開放については、学校教育に支障のない範囲で運動場・体育館を登録団体に開放しました。まちかどスポーツ広場については、令和3年度に共用を開始した大神保町まちかどスポーツ広場について、生涯学習施設予約管理システム導入を決定し、利便性の向上に努めました。

< 令和4年度開放施設 >

		小学校	中学校	特別支援学校 (高根台校舎を含む)	高等学校	計
全学校数		55	27	2	1	85
開放施設数	運動場	55	20	1	1	77
	体育館	55	27	1	-	83
	プール	-	-	-	-	-
	運動場 夜間照明灯	-	10	-	-	10

※プールは新型コロナウイルス感染症の影響により開放中止

③電線類の地中化の促進 【道路計画課・道路建設課】

電線共同溝整備工事を実施。(市道 00-076 号線ほか 3 路線 (南船橋駅南口)、令和 3 年度～令和 5 年度)

(11) 高齢者等の移動手手段の確保・充実 【道路計画課】

老人福祉センター及び自動車学校の協力により、交通不便地域支援事業（高齢者支援協力バス）を運行しました。

登録者数（累計） 7,796 人

利用者数（年間） 12,931 人

3 道路交通秩序の維持

(1) 暴走族等対策の推進

①暴走行為をさせないための環境づくり 【道路建設課】

実績なし

②家庭・学校等における青少年の指導の充実 【指導課】

長期休業日前に、各学校あて「長期休業日における生徒指導上留意すべき事項」として「暴走族等への加入、暴走行為等が自他の心身に影響を及ぼすことや、社会的に容認されない行為であることを具体的に理解させ、絶対に参加することがないように指導する」旨を通知しました。

4 救急・救助体制の整備

(1) 救急・救助体制の整備・充実

①救急・救助体制の整備・充実 【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急隊全 16 隊に救急救命士を配備し、ドクターカーとの連携を図り、高度化する救急需要に対応し運用しています。(消防局救急課)

経年劣化を確認した各種救助資機材の計画的更新、修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を図ることができました。(消防局警防指令課)

②市民に対する応急手当の普及啓発の推進【消防局救急課】

普通救命講習等の各種講習会は、110 回開催し、延べ 1,144 人が受講しました。

③救急・救助資機材等の整備【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急車 1 台の新規購入及び 2 台の更新に伴い、高度救命処置用資器材等を整備しました。(消防局救急課)

経年劣化を確認した各種救助資機材の計画的更新、修繕又は交換整備により、救助体制の整備・充実を図ることができました。(消防局警防指令課)

④救急救命士の養成・配置等の推進【消防局救急課】

救急救命士として、2 人の職員を養成しました。

また、救急救命士の気管挿管病院実習は 6 人、薬剤投与実習は 14 人実施しました。

⑤救急・救助隊員の教育訓練の充実【消防局救急課・消防局警防指令課】

救急隊員に対しての各種研修は、教育研修計画に基づき実施しました。(消防局救急課)

令和 4 年度教育研修計画に基づく訓練を実施し、救助技術・知識の習熟を図ることができました。(消防局警防指令課)

⑥高速自動車国道等における救急・救助体制の整備・充実

実績なし

(2) 救急医療体制の整備

①救急医療体制の充実【健康政策課】

急病や怪我に対する初期救急の応急処置を行うため、指定管理者制度の下で夜間休日急病診療所の運営を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2 年 6 月 1 日から休診していた深夜帯及び外科の診療を令和 4 年 10 月 1 日から再開しています。

・令和 4 年度 一般 597 人 小児 3,018 人 患者数合計 3,615 人 (R5.3.31 現在)

救急医療機関ネットワークに参加している 11 医療機関において、初期診療の後方待機病院

として、検査や入院を必要とする患者等の診療に 365 日対応できる体制を引き続き確立しています。

・令和 4 年度 患者数 11,051 人 (R5.3.31 現在)

②船橋市立医療センターの機能の充実【医療センター総務課】

筋弛緩表示ユニット、搬送用人工呼吸器を更新することで、救命救急センターとしての機能を維持しています。

また、消防局・船橋市医師会との協力のもとで 24 時間 365 日体制のドクターカーの運用を推進しました。

年間救急車搬送は 4,434 件、救急患者数は 14,080 人を受け入れています。

また、近隣医師を対象とした講習会を通じて、地域医療機関との連携の強化をしています。

5 被害者支援の充実と推進

交通事故相談の充実【市民の声を聞く課】

・交通事故相談件数	法律相談	17 件
	生活相談	9 件
	千葉県交通事故巡回相談	60 件

II 鉄道交通の安全

救急・救助体制の整備【消防局警防指令課】

東日本旅客鉄道と関係機関（消防・警察）の合同訓練に参加し、鉄道における人身事故等が発生した際の関係機関との連携強化による二次災害防止、対応力向上についての共通認識を持つことができました。（消防局警防指令課）

III 踏切道における交通の安全

踏切道の構造改良の促進【道路建設課】

踏切道の拡幅工事委託の実施 1 箇所（京成西船第 2 号踏切道）

7. 交通安全施設の整備

交通安全施設の設置については、県公安委員会では、信号機・横断歩道・規制標識等を整備し、道路管理者では、歩道・防護柵・道路照明・区画線・カーブミラー等を整備しています。

本市では、関係機関と協力しながら、交通安全施設の整備を実施しています。

今後も、交通事故防止により効果のある施設の整備を推進し、市民の安全を確保します。

第2章 参考資料

※表中、車両区分は道路交通法と道路運送車両法における表記を併用しています。

※交通事故統計資料については、特に断りのない限り高速道路等における高速隊が扱う事故は含みません。

※構成率に関しては、統計処理上100%にならないことがあります。

1-1 交通事故発生状況年次推移（高速道路での交通事故発生分を含む）

年別	船橋市		千葉県		全国	
	件数	指数	件数	指数	件数	指数
平成 25	1,876	100	21,479	100	629,033	100
26	1,684	90	19,705	92	573,842	91
27	1,617	86	18,650	87	536,899	85
28	1,703	91	18,022	84	499,201	79
29	1,738	93	18,030	84	472,165	75
30	1,686	90	17,374	81	430,601	68
31（令和元）	1,494	80	16,476	77	381,237	61
2	1,241	66	12,873	60	309,178	49
3	1,256	67	13,534	63	305,196	49
4	1,187	63	13,223	62	300,839	48

注）指数：平成25年を100とした時の各年の割合

1-2 近隣市の交通事故発生状況（高速道路での事故発生分を除く）

市名	発生件数	死者数	負傷者数
船橋市	1,162	5	1,348
千葉市	2,092	21	2,403
習志野市	218	1	254
八千代市	435	0	511
鎌ヶ谷市	215	1	245
市川市	842	4	961
松戸市	990	2	1,134
柏市	897	6	1,041
市原市	704	5	849
浦安市	281	2	321

1-3 市内の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	死傷者数		人口千人 当たりの 死傷者数	人口
			死者数	負傷者数		
平成 30	1,656	1,943	6	1,937	3.1	635,947
31 (令和元)	1,469	1,685	11	1,674	2.6	639,107
2	1,222	1,396	6	1,390	2.2	642,907
3	1,234	1,407	4	1,403	2.2	644,617
4	1,162	1,353	5	1,348	2.1	645,757

1-4 市内の交通事故年代別発生状況

年代別	区分	令和3年		令和4年	
		死傷者数	構成率 (%)	死傷者数	構成率 (%)
幼児		16	1.1	23	1.7
小学生		52	3.7	56	4.1
中学生		16	1.1	20	1.5
高校生		54	3.8	36	2.7
その他 20 歳未満		31	2.2	32	2.4
20~24 歳		94	6.7	130	9.6
25~29 歳		116	8.2	118	8.7
30 歳代		236	16.8	206	15.2
40 歳代		286	20.3	275	20.3
50 歳代		237	16.8	225	16.6
60~64 歳		72	5.1	58	4.3
65~69 歳		47	3.3	32	2.4
70 歳以上		150	10.7	142	10.5
合計		1,407	100.0	1,353	100.0

1-5 事故類型別発生状況

事故類型別	区分	令和3年		令和4年		増減 (件)
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)	
人対車両		265	21.5	233	20.1	-32
車両相互 (対自転車含む)		952	77.1	916	78.8	-36
車両単独		16	1.3	13	1.1	-3
踏切		1	0.1	0	0.0	-1
合計		1,234	100.0	1,162	100.0	-72

1-6 人対車両事故の発生状況

事故類型別	区分	令和3年		令和4年	
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)
対面通行中		26	9.8	22	9.4
背面通行中		28	10.6	27	11.6
横断歩道横断中		78	29.4	65	27.9
横断歩道付近横断中		7	2.6	10	4.3
歩道橋付近横断中		0	0.0	0	0.0
その他横断中		59	22.3	58	24.9
路上遊戯中		5	1.9	0	0.0
路上作業中		2	0.8	4	1.7
歩道通行中		8	3.0	14	6.0
その他		52	19.6	33	14.2
合計		265	100.0	233	100.0

1-7 車両相互事故の発生状況

事故類型別	区分	令和3年		令和4年	
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)
正面衝突		13	1.4	21	2.3
追突		274	28.8	268	29.3
出会い頭		292	30.7	277	30.2
追い越し時		29	3.0	29	3.2
進路変更時		17	1.8	18	2.0
すれ違い時		17	1.8	16	1.7
左折時		85	8.9	84	9.2
右折時		130	13.7	111	12.1
その他		95	10.0	92	10.0
合計		952	100.0	916	100.0

1-8 車両単独事故の発生状況

事故類型別	区分	令和3年		令和4年	
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)
電柱		1	6.3	2	15.4
工作物衝突		6	37.5	3	23.1
路外逸脱		0	0.0	1	7.7
駐車車両衝突		3	18.8	2	15.4
転倒		1	6.3	2	15.4
その他		5	31.3	3	23.1
合計		16	100.0	13	100.0

1-9 踏切事故の発生状況

事故類型別	区分	令和3年		令和4年	
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)
踏切		1	100.0	0	100.0

1-10 原因別の事故発生状況

	原因別	令和3年		令和4年		
		発生件数	構成率 (%)	発生件数	構成率 (%)	
車両の運転者	信号無視	34	2.8	17	1.5	
	通行区分	2	0.2	5	0.4	
	最高速度	0	0.0	0	0.0	
	横断転回後退	0	0.0	0	0.0	
	追越し	2	0.2	1	0.1	
	踏切不停止	0	0.0	0	0.0	
	右折違反	3	0.2	0	0.0	
	左折違反	0	0.0	0	0.0	
	優先通行妨害	2	0.2	13	1.1	
	交差点安全進行義務	16	1.3	54	4.6	
	歩行者妨害等	12	1.0	15	1.3	
	徐行	8	0.6	15	1.3	
	一時不停止	17	1.4	14	1.2	
	整備不良	0	0.0	0	0.0	
	酒酔い	2	0.2	4	0.3	
	過労等	0	0.0	4	0.3	
	安全運転義務違反	運転操作	63	5.1	78	6.7
		前方不注意（漫然）	51	4.1	46	4.0
		前方不注意（脇見）	124	10.0	105	9.0
		動静不注意	167	13.5	169	14.5
安全不確認		619	50.2	512	44.1	
安全速度		4	0.3	2	0.2	
その他		16	1.3	21	1.8	
その他の違反	23	1.9	22	1.9		
不明	65	5.3	65	5.6		
歩行者	信号無視	2	0.2	0	0.0	
	直前横断等	0	0.0	0	0.0	
	その他の横断	0	0.0	0	0.0	
	めいてい歩行	0	0.0	0	0.0	
	路上遊戯	1	0.1	0	0.0	
	飛び出し	0	0.0	0	0.0	
	その他の違反	1	0.1	0	0.0	
合計		1,234	100.0	1,162	100.0	

1-1-1 路線別の事故発生件数

路線名		区分	令和3年	令和4年	増減
高速道路	東関東自動車道		3	4	1
	京葉道路		19	21	2
	小計		22	25	3
国道	14号		78	46	-32
	16号		5	4	-1
	296号		48	67	19
	357号		54	61	7
	464号		5	4	-1
	小計		190	182	-8
県道	千葉鎌ヶ谷松戸線		36	29	-7
	長沼船橋線		7	9	2
	千葉船橋海浜線		0	0	0
	船橋印西線		0	0	0
	船橋行徳線		6	2	-4
	船橋停車場線		3	4	1
	市川印西線		19	25	6
	船橋我孫子線		56	45	-11
	船橋松戸線		32	22	-10
	松戸原木線		19	23	4
	下総中山停車場線		0	1	1
	若宮西船市川線		3	5	2
	夏見小室線		55	41	-14
	その他の県道		8	14	6
小計		244	220	-24	
市道			744	725	-19
その他の道路			56	35	-21
合計			1,256	1,187	-69

2-1 歩行者の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数		
		死者数	負傷者数	
平成30	332	348	2	346
31(令和元)	322	328	4	324
2	270	280	4	276
3	266	274	1	273
4	233	240	3	237

2-2 歩行者の原因別事故発生状況

原因別	令和3年		令和4年	
	死傷者数	構成率(%)	死傷者数	構成率(%)
信号無視	2	0.7	0	0.0
左側通行	0	0.0	3	1.3
車道通行	0	0.0	1	0.4
横断歩道外横断	3	1.1	7	2.9
斜め横断	0	0.0	3	1.3
駐停車車両の直前直後の横断	3	1.1	4	1.7
走行車両の直前直後の横断	3	1.1	4	1.7
横断禁止場所の横断	0	0.0	0	0.0
幼児のひとり歩き	0	0.0	0	0.0
めいてい・はいかい	1	0.4	1	0.4
路上遊戯	4	1.5	0	0.0
路上作業	0	0.0	0	0.0
飛び出し	9	3.3	12	5.0
その他	3	1.1	0	0.0
違反無し	246	89.8	205	85.4
合計	274	100.0	240	100.0

3-1 自転車の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	
		死者数	負傷者数
平成30	536	518	4
31(令和元)	447	425	4
2	398	386	0
3	387	375	1
4	337	332	0

3-2 自転車の原因別事故発生状況

原因別	第一当事者		第二当事者	
	発生件数	構成率(%)	発生件数	構成率(%)
信号無視	1	2.3	0	0.0
通行禁止	1	2.3	0	0.0
右側通行	1	2.3	0	0.0
歩道等通行	1	2.3	1	0.3
追越し	0	0.0	0	0.0
右折違反	0	0.0	0	0.0
左折違反	0	0.0	0	0.0
優先通行	2	4.7	0	0.0
交差点安全進行義務	1	2.3	3	1.0
徐行	0	0.0	1	0.3
一時不停止	3	7.0	0	0.0
灯火違反	0	0.0	1	0.3
自転車の通行方法	1	2.3	1	0.3
酒酔い	0	0.0	0	0.0
ハンドル操作不適	3	7.0	0	0.0
ブレーキ操作不適	0	0.0	0	0.0
前方不注意	5	11.6	0	0.0
動静不注視	4	9.3	4	1.3
安全不確認	18	41.9	23	7.5
安全速度	0	0.0	0	0.0
予測不適	1	2.3	0	0.0
その他	1	2.3	1	0.3
違反なし	0	0.0	272	88.6
第三当事者以下	0	0.0	0	0.0
合計	43	100.0	307	100.0

※自転車対自転車の事故は第一当事者、第二当事者欄にそれぞれ計上しています。

4-1 二輪車の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数		
		死者数	負傷者数	
平成 30	315	277	0	277
31 (令和元)	282	236	1	235
2	254	209	1	208
3	251	205	1	204
4	242	209	1	208

4-2 二輪車の原因別事故発生状況

原因別	第一当事者		第二当事者		
	人数	構成率 (%)	人数	構成率 (%)	
信号無視	3	5.5	0	0.0	
通行区分	0	0.0	0	0.0	
最高速度	0	0.0	0	0.0	
横断等禁止	0	0.0	0	0.0	
車間距離不保持	0	0.0	0	0.0	
通行妨害	0	0.0	0	0.0	
追越し	1	1.8	0	0.0	
踏切不停止等	0	0.0	0	0.0	
右折違反	0	0.0	0	0.0	
左折違反	0	0.0	0	0.0	
優先通行	0	0.0	0	0.0	
交差点安全進行義務	0	0.0	3	1.5	
歩行者妨害	0	0.0	0	0.0	
徐行場所	4	7.3	1	0.5	
一時不停止等	1	1.8	0	0.0	
酒酔い	0	0.0	0	0.0	
過労等	0	0.0	0	0.0	
共同危険行為	0	0.0	0	0.0	
安全運転義務違反	ハンドル操作不適	0	0.0	0	0.0
	ブレーキ操作不適	1	1.8	0	0.0
	前方不注意	7	12.7	0	0.0
	動静不注意	6	10.9	6	3.1
	安全不確認	29	52.7	7	3.6
	安全速度	1	1.8	0	0.0
	その他	0	0.0	0	0.0
その他	2	3.6	1	0.5	
違反無し	0	0.0	177	90.8	
合計	55	100.0	195	100.0	

5-1 年代別子供の交通事故発生状況

区分	幼児	小学生	中学生	合計
発生件数	4	49	16	69
死者数	0	0	0	0
負傷者数	23	56	20	99

5-2 子供の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	死者数	負傷者数
平成 30	103	150	0	150
31 (令和元)	106	136	1	135
2	62	88	0	88
3	62	84	0	84
4	69	99	0	99

5-3 高校生の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	死者数	負傷者数
平成 30	84	74	0	74
31 (令和元)	67	53	0	53
2	62	53	0	53
3	57	54	0	54
4	39	36	0	36

5-4 若者の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	死者数	負傷者数
平成 30	183	234	0	234
31 (令和元)	166	210	2	208
2	124	142	1	141
3	143	173	1	172
4	140	193	1	192

5-5 高齢者の交通事故発生状況

年別	発生件数	死傷者数	死者数	負傷者数
平成 30	543	306	4	302
31 (令和元)	482	262	8	254
2	413	225	3	222
3	374	197	1	196
4	365	174	2	172

令和4年版交通安全概要

船橋市 市民生活部 市民安全推進課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

TEL : 047-436-2292

FAX : 047-436-2299

Mail : shian@city.funabashi.lg.jp
